

### 自己点検事項

#### ◇ 輸血適正使用加算(K920-2注2)

(1)輸血管理料Ⅰを算定する保険医療機関において、次のいずれの値も満たしている。

( 適 ・ 否 )

※ 新鮮凍結血漿(FFP)の使用量を赤血球濃厚液(MAP)の使用量で除した値が0.54未満であり、かつ、アルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液(MAP)の使用量で除した値が2未満である。

新鮮凍結血漿(FFP)及びアルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液(MAP)の使用量で除した値は次により算出する。

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (②-③)/①<0.54 | ① 赤血球濃厚液(MAP)の使用量           |
| (④-⑤)/①<2    | ② 新鮮凍結血漿(FFP)の全使用量          |
|              | ③ 血漿交換療法における新鮮凍結血漿(FFP)の使用量 |
|              | ④ アルブミン製剤の使用量□              |
|              | ⑤ 血漿交換療法におけるアルブミン製剤の使用量     |

点検に必要な書類等  
・FFP/MAP比と、アルブミン/MAP比が確認できる書類

(2)輸血管理料Ⅱを算定する保険医療機関において、次のいずれの値も満たしている。

( 適 ・ 否 )

※ 新鮮凍結血漿(FFP)の使用量を赤血球濃厚液(MAP)の使用量で除した値が0.27未満であり、かつ、アルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液(MAP)の使用量で除した値が2未満である。

新鮮凍結血漿(FFP)及びアルブミン製剤の使用量を赤血球濃厚液(MAP)の使用量で除した値は次により算出する。

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (②-③)/①<0.27 | ① 赤血球濃厚液(MAP)の使用量           |
| (④-⑤)/①<2    | ② 新鮮凍結血漿(FFP)の全使用量          |
|              | ③ 血漿交換療法における新鮮凍結血漿(FFP)の使用量 |
|              | ④ アルブミン製剤の使用量□              |
|              | ⑤ 血漿交換療法におけるアルブミン製剤の使用量     |

医療機関コード

保険医療機関名